



『高規格堤防の見直しに関する検討会』で意見の取りまとめが発表されました

国土交通省では、本年2月から学識経験者を委員とした「高規格堤防の見直しに関する検討会」を開催しており、8月11日に開催された「第6回高規格堤防の見直しに関する検討会」において意見が以下のとおりとりまとめられました。国土交通省では、この見直し検討のとりまとめについて、平成24年度予算に反映するとしています。

高規格堤防整備の抜本的見直しについて（とりまとめの概要）

1. 高規格堤防整備の抜本的見直し

- ・首都圏及び近畿圏は人口・資産が集積しており、施設の計画規模を上回る洪水に対し、堤防決壊による壊滅的な被害を回避するために、高規格堤防を整備してきたところ。
- ・昨今の厳しい財政状況の中、「事業仕分け」において完成までに多くの費用と時間を要する等の指摘をうけて、平成24年度概算要求までに事業スキームの抜本的見直しを行い、平成24年度予算に反映することとしたところ。

2. 従来の高規格堤防整備区間の今後の整備のあり方

- ・指摘を踏まえて、首都圏及び近畿圏の人口・資産の集積している地域を防護するために、全て高規格堤防により整備するというこれまで考え方を、以下のように抜本的に見直す。
 - ・越水にも耐えられる高規格堤防は、「人命を守る」ということを最重視し、整備区間を「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」(※)に大幅に絞り込んで整備するとともに、その他の区間については、越水には耐えられないものの浸透・侵食等に対応しうる堤防強化対策を積極的に実施することにより、早期に地域の安全度の向上を図る。
- (※) 例えば、ゼロメートル（海面下）地帯や密集した市街地で浸水深の大きい地域を防護する区間など

3. 高規格堤防整備手法の見直しによるコストの縮減等

- ・まちづくりサイドにインセンティブを与える手法（土地の有効利用と高度化）を活用して整備。
- ・工法や移転方式等の見直しによるコストや工期の縮減。

4. 高規格堤防整備に係る留意事項

- ・まちづくりとの連携・調整の強化。
- ・河川整備計画に位置付けて計画的に実施。
- ・事業に着手もしくは調整が進捗している箇所についての適切な対応。
- ・社会経済情勢等の変化に応じた整備区間の適切な見直し。

※上記は、国土交通省HP『高規格堤防の抜本的見直しについて（とりまとめ）』より転載いたしました。

●『高規格堤防の見直しに関する検討会』HP アドレス

【URL】 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/koukikakuteibou/index.html

●『高規格堤防の抜本的見直しについて（とりまとめ）』についてHP アドレス

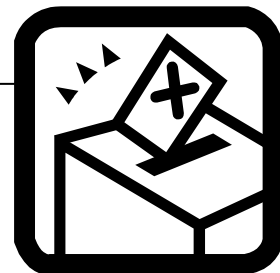
【URL】 http://www6.river.go.jp/riverhp_viewer/index.jsp?cont=press

本区としては、今後ともスーパー堤防事業の継続を国に強く要望するとともに、具体的な事業の実施に向け積極的に取り組んでまいります。

土地区画整理審議会の選挙人名簿の縦覧を行います

平成23年7月19日(火)に選挙期日及び選挙人名簿縦覧期日の公告を行いました。

そこで、以下のとおり選挙人名簿の縦覧を行います。この名簿に名前のある方が、本地区の土地区画整理審議会の委員の選挙の選挙権、被選挙権の対象者となります。



選挙人名簿縦覧期間及び異議申し出期間について

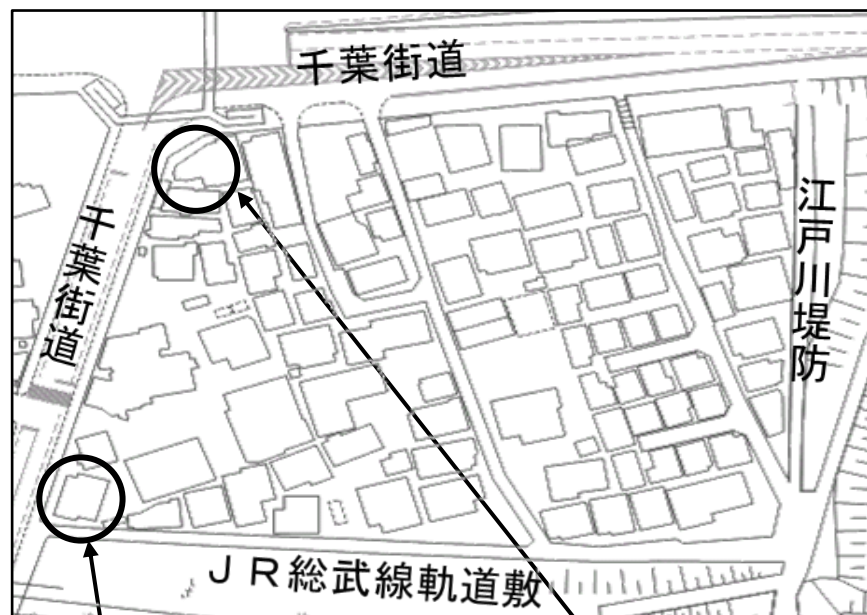
- 縦覧期間 平成23年8月23日(火)～平成23年9月5日(月)
- 縦覧時間 午前9時00分～午後5時00分 ※土日も行います
- 縦覧場所 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所

※この期間中に選挙人名簿の記載漏れや誤りがある場合に限り、権利者からの異議申し出を受付けます。

審議会委員選挙に関する公告(写)の掲示について

土地区画整理審議会の選挙に関して、地区内(下図のとおり)に審議会委員選挙用の掲示板を設置しました。これからはまちづくりニュースとともに、こちらの掲示板でも審議会委員選挙についてお知らせしていきます。

【 掲示場所及び審議会委員選挙における公告 】



- | | |
|--|-------------------|
| ①選挙期日及び選挙人名簿縦覧期日の公告 | 7月19日(火) |
| ②選挙人名簿作成基準日 | 8月8日(月) |
| ③選挙人名簿縦覧期間及び異議申し出期間 | 8月23日(火)～9月5日(月) |
| ④選挙人名簿の確定並びに選挙する委員数の公告 | 9月22日(木) |
| ⑤立候補受付期間 | 9月23日(金)～10月2日(日) |
| ⑥候補者の氏名・住所並びに選挙場等の公告
(投票を行わない場合はその旨の公告) | 10月6日(木) |
| ⑦投票・開票 | 10月16日(日) |
| ⑧当選人の住所・氏名の公告、通知 | 10月21日(金) |

※第16回まちづくり懇談会のご報告は次回のまちづくりニュースNo.92でお知らせします。
よろしくお願ひします。

<お問い合わせ先>ご意見・ご質問はこちらまで

沿川まちづくり課推進第一係 北小岩一丁目東部地区まちづくり事務所 TEL 5668-5877

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gyosei/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

